

## DAM 実践セミナー運営規約

第1条 DAM 世話人会が主催し行うシミュレータを用いて行う DAM セミナーを DAM 実践セミナーと称する。

第2条 DAM 実践セミナーは、シミュレータ 1 体あたり、2 名以上のスタッフが必要である。スタッフは DAM 世話人会認定インストラクターまたは DAM 実践セミナーまたはミニ DAM セミナーを終了したアシスタントで構成される。このうち 1 名は DAM 世話人会認定インストラクターでなければならない。

第3条 実施責任者は、開催前に開催回数を事務局に確認する。  
開催回数は、日本麻酔科学会第 51 回学術大会での開催を第 1 回とし、以後連番にする。  
DAM 実践セミナー終了後、実施報告書を DAM 世話人会事務局に提出する。

第4条 DAM 実践セミナーでは、アルゴリズムの講義、ハンズオン、シナリオデモンストレーション、シナリオトレーニングを行う。

第5条 ハンズオンには、気管チューブイントロドューサー (gum-elastic bogie)、ラリングマスク・ファーストラック、経気管ジェット換気、輪状甲状膜切開を必須手技とし、その他の手技は、可能な範囲で行う。

第6条 世話人会で無料認定したセミナー以外では、講師料をひとコマあたり（講義 1 回、実習 1 回）10,000 円と旅費（実費と日当 2,000 円）をセミナーの主催者が支払う。

平成 20 年 4 月 10 日改定